

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 2月28日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 笹 宏行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目43番 2号
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 阿部 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 2丁目 3番 1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 新本 政秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号）

## 1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生日

平成26年2月28日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

当社は平成23年1月に米国ストライカーバイオテック社から骨形成タンパク質「OP-1（osteogenic protein-1）」に関わる開発・製造・販売のうち骨領域に関わる資産を購入し、収益化に向けた事業活動を行ってまいりました（以下この事業を「バイオリジクス事業」といいます。）。

その後、平成24年4月の新経営体制への移行を受けて策定した中期ビジョンにおいて、医療事業、ライフ・産業事業、映像事業を事業ドメインと定め、事業、子会社ごとに最適な事業価値向上策の再検討を進めてまいりました。その結果、バイオリジクス事業は当社の事業ドメインとのシナジーを見込むことが難しいこと、当初の想定から事業環境が急速に悪化していること等により、事業の継続は困難であると判断したため、このたび当該事業からの撤退を決定いたしました。

この決定に伴い、当社はバイオリジクス事業に関連する当社連結子会社を解散することを決定いたしました。

### 3. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、事業撤退にかかる費用として、平成26年3月期（自：平成25年4月1日 至：平成26年3月31日）の個別決算において25億円から55億円、および連結決算において150億円から190億円程度の特別損失を計上する予定です。

以 上